

具体例を挙げて論を展開していき、その間にある事象を見出し、いく、いわば「中間」をみる視点を持っていたということを書いた。そのうえで、野村の類語、対比表現の使用といった分かりづらい文体が柳田を想起させつつ、かといってそれだけではなく講演録では、話題をつないでいき、オチをつける語り口が見られ、いわば「語りによる論文」と言える位置付けた。

また、野村の視点に話を展開させて、口承文芸研究ではあまり取り上げられなかった時代から高木敏雄や上田敏を取り上げていたことから、作家論や語り手論のように研究者論も必要だとの思いを持っていたのではないかと指摘した。そして桃太郎研究では、語り手の経験や系譜から伝播を考えるように、郷土史家の見聞や何を素材にしているかを見つつ、桃太郎像の伝播を論じているという独自性を見出した。また、その研究をまとめた『新・桃太郎の誕生』の中の「もうひとり桃太郎」という章題からも分かるように、何かを見つけていてさらにもう一つというような視点、つまり現実は多彩で連続しているの、そこから抜け落ちないように、結論を急がないことが見て取れると述べた。その視点で見えていくと、野村の研究は、それぞれについて触れながら、結論を急がず、観察を続けようとする姿勢、中間項、第三項目への視線から、その広がりを感じさせるものであるといえるとした。

常光氏は「野村純一と口承文芸研究」と題して、問題を身近なところから発見していくその手法や言葉の感性から話を進め

【第七回研究例会 野村純一論—その研究手法と業績—】

野村純一と世間話研究

—『日本の世間話』から—

常光 徹

はじめに

「君の発表は象に虱が喰いついたようなものだ」というのが、野村純一先生から声をかけてもらった最初の言葉である。大学一年の夏で、今も鮮明に覚えている。私は、先生が顧問をされていた研究会に所属していたが、その例会で「土佐の河童（猿猴）」について発表した。教室で聞いていた先生が、発表後に冒頭で述べた感想である。私は、一瞬、象に虱の譬えが理解できず、象という言葉から、ひよっとしてすごい発表をしたのか、と思ったが、そうではないことはすぐ分かった。先生のアドバイスは、河童に関する基本的な文献をきちんと読みなさい、という内容だった。以来、公私にわたって、何かと指導をいただきお世話になった。

私には三人の恩師がいるが、その出会いを振り返ると、人の縁と繋がりはつくづく不思議なものだと思う。高校時代からお世話になっている民俗学者の坂本正夫先生が、土佐の昔話や笑話を調査・研究されていたことが、今思い返すと、野村先生の

ていった。そして世間話について、類型化を試み、そこに話としての生成と変容、そして文芸性を見ていたことを示唆した。

ここで紹介したパネリスト三氏に共通していたのは、結論を急がずにその過程を示していたということである。それが野村の研究の特徴ともいえるだろう。

野村の難解な表現や文章は、その後の討論でも取り上げられしたが、それこそが野村の目指したすぐに答えを指さない、中間を見る姿勢を養うことになるのだろう。

小川氏が『野村純一著作集』第一巻の解題に記している、「伝承や語りの民俗を、まだ何とか実地に知り、時間できた時代に野村はフィールドに生きた（中略）野村純一は、今後の昔話伝承研究にとって共通に乗り越える目標となる指標論文を残してくれたといえよう」（二〇一〇年 清文堂出版）。まさしく野村の投げかけた問題は、昔話研究の方法が大きく変わった現在だからこそ、これからの研究の指標となるのである。

（やまだ・ひでかつ／例会委員）

もとで口承文芸を学ぶ機会に繋がっていた。その後、野村先生の紹介で、鈴木棠三先生に指導をいただく機会を得たのである。

野村先生には、研究の場を離れたところでも、いろいろなことを教わったが別の機会に譲りたい。本学会主催のシンポジウム「野村純一論—その研究手法と業績」（二〇一九年十月二十日）では、小川直之氏が主に野村純一の昔話研究について、齊藤純氏が伝説研究について発表された。本稿では、『日本の世間話』（一九九五東京書籍）に収められている論考を手掛かりに、先生の世間話研究について若干述べてみたい。

一、野村純一の世間話観

『日本の世間話』は次の論考から構成されている。はじめに—世間話の世界。第一章 口裂け女—話の行方（『口裂け女』その他）。『口裂け女』の生成と展開。『もうひとりの「ザシキワラシ」』。第二章 六部殺し—話のカリキュラム（『都市伝説と民話』『こんな晩』への足取り）。『危険な話群—『断腸亭日乗』から』。『人參と欲張り婆さん』。第三章 話の主人公たち—話の実践（『嘘言の庄助』のことなど）。『江差の繁次郎』。第四章 猫、そして狐—話の化身たち（『隠岐の化猫譚』。『眷族列伝の意図』）。あとがき。

世間話を定義するのは容易ではない。従来の民俗学が目指した世間話は「日常の常識や経験の外に属するような内容（主に衝撃的なできごとや奇事異聞など）で、類型性（モチーフや話型の共通性。一定の分布と連続性）が認められ、しかもその言述が生活

時間のなかで事実を装って広がっていくような性質を帯びた話」といったところが、大方の捉え方ではないかと思う。その後、重信幸彦は「近代」という経験を自らの足元から意識化してゆく道具としての「世間話」について論じ、柳田国男が提唱した談話の技術としての世間話の可能性を提起した（重信一九八九）。また、根岸英之は、自らの〈現在〉を問い直していく仕掛けとしての「生活譚」を提唱（根岸一九九三）するなど、新しい動向が生れた。

野村純一は、世間話について次のように述べている。

この手の機密情報、とりわけ質の高い「噂」は巷間しばしば金品授受の対象になる。要注意といった在りようである。しかるにこれがいったん世間に漏れて尾鰭がついたり、あまつさえそれに個々の恣意的な解釈や判断が添加、付置されると、これはもう「話」、要は放しとしてかかって一人歩きを始める。世間に開放、あるいは解放されて、さまざまに取沙汰されるわけである。これを「世間話」という（はじめに―世間話の世界）。

特定の組織や仲間内で予期しない事件が発生し、そこで生まれた話題が順次周辺に伝えられていく過程で尾鰭がつき、いずれ関係者の手を離れて独り歩きを始める。そうして、世間で取沙汰される話を「世間話」と見做している。集団内で誕生した出来事が肥大化し、話として広く流布していく方向を示したもののだが、一方で「最初にまず話があった。そして次にあたかも

ただし、ここにあらかじめ断っておくが、今回取り扱う「世間話」はそうした中にあるとしても文芸性の付帯されている話柄に限って登庸した。何故なら私は、世間話とはつねづね道聴塗説の文芸だと心得ているからである。昔話や伝説と共に民間説話の一翼を担うものとして位置づけている。常民の文芸の一斑だといってもよい。これからして、仮りに広く世間に行われる例があっても、それをもってすべて論議の対象にすえようなどとはまったく考えていない（はじめに―世間話の世界）。

世間話の要件として、話が帯びている文芸性を重視する姿勢を打ち出している。世間話の文芸性については、「危険な話群―断腸亭日乗」からで、『荷風全集』に見える第二次世界大戦にまつわる噂話を例に挙げて論じている。最初に掲げた「町の噂」について、「話としては首尾に破綻がなく、結構はきちんとしている。しかも仏教説話風に強く因果応報の理を訴えているところは、まさに一篇の独立した説話としての趣にある。仮にこれを時代を遡らせて、ひとたび召集の兵士を武士に変え、そして漢口を九州かどこかの遠国に比定するならば、話はそのまま中世の説話としても十分に通用する骨格を備えていた」と述べ、「ここに世間話の典型をみる」と評価している。次に例示した「流言録」については「話はたとえ時局を敏感に映してどれほど刺激的であろうとも結局は単にそれだけのことで、もひとつこれを享受した人々の心に深く傷痕を留め、心の襞を揺り動か

そこでの筋書きや構成、あるいはモチーフに合わせるかのようにして事態が動いた」と指摘する。ある事実から「話」が作られるケースと同時に、「話」からある事実が作られるケースを視野に入れた発言である。この二つのベクトルは、現実には別個のものとしてあるのではなく、話が生成される場に常に分かち難い関係として交錯しているといつてよい。この課題を論究したのが、「嘘言いの庄助」のことなど」で、嘘言いの庄助、うそき新左、ホラノサの福松などと称される、嘘話やほら話を得意とする村の話手たちの経歴を追い、その特質を浮き彫りにした。いずれも世間を巡り歩いた豊かな経歴を持つ実在の人物で、自らの体験談としてまことしやかに話され、周囲を魅了してきた。野村は「場面と人物には個々に違いはあるものの、話の赴きさきはどうやら同工異曲」「どこまでが事実そのもので、またそのさきはどこからが話になっているのか」と述べて、随時主人公を入れ替えながら、したたかに伝承されていく話の仕掛けや構図について触れている。関連する話題は、日露戦争で戦死したとされる杉野兵曹長が、密かに帰還して郷里に逼塞していたという噂についても言及している（都市伝説と民話）。話には「一種の見えないプログラムが潜在している。そして話はどうやらその受け皿に身を委ねるようになり、次第に伸長、発展していったものようである」と指摘する。

野村は、世間で取沙汰される話であれば、それをそのまま世間話だと認めているわけではない。

して後日までも取沙汰されていくといったような、いわば話としての感動にはほど遠いものであった」と述べる。この二話の批評から、整った話の結構や心を揺り動かす感動など、野村が考える文芸性がよくわかる。

二、類型・類話から何を読み取るか

「危険な話群―断腸亭日乗」の冒頭では、世間話について次のようにも述べている。「時勢を映して汎くに行われ、しかも類型のある噂、または噂話。」世間話とはおおよそこのようなものであるかと、つねづね私は考えている」。このように述べた後、噂が「時勢を映して汎くに行われる」点は、社会学や心理学の対象でもあるが、同時に「類型のある噂、または噂話」といった面に注目することで、民俗学や口承文芸から読み解く可能性を示唆している。類型性を帯びた話の重要性を主張するものだが、ただし、類型のみに拘泥して、他の立場や見解を切り捨ててしまう「視界の狭隘さ」がもたらす弊害には警鐘を鳴らしている。その上で、次のように言う。

噂、噂話といった言葉はすでに存し、また世間話という言葉も別途確実に存在するのであった。したがって、両者それぞれ態様はともかくも、その違い、もしくは区分、区別といった作業はおのずからなされていかなければなるまい（危険な話群―断腸亭日乗）。

民俗学では、世間話の用語を使用するが、それと噂話とはどう違うのか、という問いかけである。この点に関して、野村自身「そのところがどうもうまく処理できない」と迷いながらも「世間話は『説話としての位置を獲得』といったような点を強調すれば」と発言している。「説話としての位置」とは、文脈から推して「類型をもつ話」と理解できる。民俗学という世間話は噂話と同じだといって、そのまま置き換えるだけでは、あえて世間話を用いる必然性は乏しい。一定の類型を具えた話を「世間話」の特徴と位置づけではどうか、との目論見である。

共通の話を下敷きにした類話の比較は、「口承文芸研究では常套的な手法」といってよいが、とりわけ、『日本の世間話』では、話の類型・類話を注視し、そこから見えてくる事実や可能性に強い関心をもっているように思われる。類話間の比較から何を読み解いていったのか、本書の論考からいくつか取り上げてみたい。

一九七九年の初夏、口裂け女の噂が日本列島を駆け抜け、全国の小学生を震え上がらせた。「口裂け女」その他」は、噂のその後の動向について、学生から得た二〇〇例ほどの資料をもとに追跡している。例えば、彼女は三姉妹の末子と語られるようになり、振りかざす刃物はナイフ、剃刀といった日常的な物から鎌を手にするようになった。こうした変化について、野村は、民俗社会の習俗の影響を推測するとともに、昔話の「三枚の護符」や「牛方山姥」など、逃走譚の影響が窺えると説く。そして、このように言う。

く、またその結論は必ずしも容易に下し難いとはいうものの、如上の在りよう、あるいは実態から推して、ひとまずはこれを『噂』もしくは『噂話』、つまりは俗に称するところの世間話の類いがよくやく身づくろいを整えつつ、ひとつ昔話への生成、あるいは形成への途次にある、そのなまの在りようだと見なしたい（『こんな晩』への足取り）。

「こんな晩」は「異人殺し伝承」などとも称され、昔話として語られるだけでなく、世間話、伝説としても各地に伝えられている。多数の類話の比較から、同じ話型の範疇にありながら、自由な物言いをする世間話と、語りの形式を具えた昔話との間には、多様な話の様態が確認される。本論は、それらの諸相を丁寧を描いたものである。やや婉曲な言い回しで結論を述べているが、著者の関心は世間話から昔話への変化の姿を辿ることに注がれている。

「こんな晩」に関する類話を収集し分析するなかで、「津軽・秋田の本庄・越後・佐渡・そして松江といった具合にこの種の話が日本海側に偏って多く」分布することに注目している。そして「しばしば船と港を訴えることから考えるに、話の運搬には日本海岸の交易、つまりは北前船の通運があずかって力あったのかもしれない」という。特定の話が地域的な分布圏を示す例は少なくない。「江差の繁次郎」では、我国の昔話が日本海側に豊かに語り継がれてきたことについて、従来言われてきた雪

口裂け女は、その後ますます伝承的な話の枠組みとも見なし得るその方向に再構成されていく在りようを見せた。具体的には「三人の女の人」から「三姉妹の末娘」とするようになったのがそれである。そしてこれは昔話に例をとれば、いずれ「三人兄弟」譚の構成がこれに当たり、しかも三人目の者、つまりは、末子が物語のすべての鍵を握るといったパターンにあると理解されるからである。繰り返すようになるが、振り返って、瞬時にこの話が全国を席捲した当時、いったい誰が口裂け女の係累を予想し、また誰が彼女をその末子であると想定し得たであろうか。もしもいまこれをいうならば、やはり説話の生成とか説話の成長といった言葉が思い出されてならない（『口裂け女』その他）。

数年に亘って類話の変化を追っていくなかで、口裂け女の噂が伝統的な昔話の枠組みを踏襲し、新たな装いのもとに話が生成され成長しているのではないかと推測する。それを野村は「昔話への類型化への道」とも表現している。「こんな晩」とか「六部殺し」と呼ばれる話は、精力的に類話を収集し研究を展開したテーマである。「こんな晩」への足取り」には、その成果の一端が取められている。

「こんな晩」の一篇は、相変らず不安定な位相にあり、したがってそれはなお未成の昔話としての面を多々擁しているとも認められる。何故にそうなのか。これへの解釈はいかにも難しい。深い地域の条件だけでなく、「日本海を舞台とする海上交通の歴史に重ねて考えることをしなかつたのか」と述べている。特定の話型やモチーフが、特色ある分布の傾向を描くことなども、詳細な類話の分類の過程で気づくことが多い。また、「人參と欲張り婆さん」では、事例数は少ないが、「その種の話を持ち歩いたのは、いうまでもなく、説教とその布教活動に熱心であった人々であったことに疑いの余地はない」と、話の背後に見え隠れする伝播者の存在に言及している。

「もうひとりの『ザシキワラシ』」では、旧家の盛衰を左右するといわれる広く知られたザシキワラシ譚ではなく、類型からは逸脱しているかに見えるザシキワラシの伝承に焦点を当てている。子供たちが遊んでいると、そのなかに見知らぬ一人の子供がいる。数えれば確かに一人多いが、しかしみんな知った顔ばかり、という不思議な話である。関連する伝承事例を周到に手繰り寄せながら、話の背後に江戸時代の文献に記された習俗との結びつきを想定し、さらにそれが、現代の小中学生が話題にする学校の怪談として新たな展開をしていることを明らかにしている。

おわりに

口承文芸研究における野村純一の足跡は多方面に及ぶが、本稿では『日本の世間話』をもとに、その世間話観や、話の類型を手掛かりに考究した成果の一端を紹介した。類型へのこだわりは、ともすればその枠組みの外に広がる話の世界を見落とし

てしまう懸念もある。この点について、野村は「いずれかに著しく拘泥すれば、いずれそのときは他の立場や見解を強引に切り捨てていってしまう結果になりそうである。伴って、これに生じる視界の狭隘さといったような弊害は随時容易に予測できる。」と述べて、広く研究状況に目配りする大切さを説いている。「危険な話群―断腸亭日乗―から」。私には、野村純一の昔話研究は、一步一步、一足ごとに確認しながら慎重に歩を進めてきたように見える。それに比べると、世間話の研究は、肩の力が抜けた自由な筆の運びで、着想も縦横に広がっている。話の世界が日常に溶け込んでいる環境のなかで育ち、身につけた感性であるうか。野村の世間話研究には、身辺に生起する同時代の話を逸早く捉える鋭い発想が随所に脈打っている。

参考・引用文献

重信幸彦『世間話―再考―方法としての『世間話』へ―』『日本民俗学』一八〇号 一九八九

日本口承文芸学会編『シリーズことばの世界 第3巻 はなす』二〇〇七 三弥井書店

根岸英之「市川民話の会編『市川の伝承民話』―『生活譚』の展開と可能性を中心に―」『昔話伝説研究』一七号 一九九三

野村純一『日本の世間話』一九九五 東京書籍

(つねみつ・とおる／国立歴史民俗博物館名誉教授)

体的な内容は覚えていなくても、何をテーマにどのように講義をされたのかの記憶は、比較的鮮明である。

ここでは野村純一先生と表現しているのは、曲がりなりにも大学で授業を受け、成績をつけて頂いたからである。優だったか良だったか、あるいは可であったのかは忘れているが、試験は合格で単位認定されたことは確かである。その前の学部二年生の時には新潟県の栃尾市史のお手伝いをしたことがあり、この民俗編のまとめ役が野村先生だった。長岡から小さな電車に乗って栃尾に入り、集落の普通のお宅に泊めてもらったの民俗の調査だったので、野村先生が一緒の調査ではなかったが、かたちの上では先生の元での仕事であった。

大学卒業後は、新潟駅で駅弁と缶ビールをもってホームから特急ときに乗ろうとしておられた先生を見かけた記憶がある。おそらく足繁く通っておられた山形か新潟からか帰宅されるときだったと思う。その後は日本民俗学会の理事会で一緒にさせて頂いた程度であった。

野村先生とはこの程度のつながりであったが、大きく変わったのは國學院大學文学部文学科に伝承文学専攻が新設されるということ、平成四年（一九九二）四月からは兼任講師として「民間伝承論」などの講義を担当し、平成六年（一九九四）四月には専任講師に就任してからであった。伝承文学専攻は、倉林正次、野村純一、倉石忠彦という先輩というか先生方に加えて私という四名体制であった。倉林先生が定年退職となり松尾恒

【第七七回研究例会 野村純一論―その研究手法と業績―】

口承文芸の文化学

―野村純一の視座―

小川 直之

はじめに

平成十九年（二〇〇七）六月二十日に七十二歳で逝去された野村純一先生の学問について例会でシンポジウムを行うので、そのパネラーをという依頼があったときには、これを承けるべきかどうか若干の迷いがあった。私は確か昭和四十八年（一九七二）に國學院大學文学部文学科で、当時助教であった野村先生の日本文学特殊研究という講義を受講している。講義内容は私家版の『閨澤幸右衛門昔話集』を使つての語り手論で、ここに掲載されている語りの系譜を辿るための詳細な家系図には驚いたことを記憶している。当時私は井之口章次先生が指導する民俗学研究会で民俗学を学び、民俗調査もずいぶん行つていたので、野村先生が作成された語りの家系図にどれほどの信頼関係と手間が必要なのかはわかつていた。もう五十年ほど前のことなので講義科目名も含め記憶はおぼつかないが、語り手論であったことと、教室にはおそらく講義プロットを記したB六版のカードを持参されたこと、文脈は覚えていないが味噌の民俗を話されたことが記憶にある。具

一氏を後任に迎えたが、松尾氏は平成十四年（二〇〇二）に国立歴史民俗博物館に転じ、この後に野村先生から自分と同じ分野の教員を先取りで採用しておきたいということで人事が進められた。平成四年からスタートした伝承文学専攻は、四年後の平成八年（一九九六）には完成年度を迎え、同時に文学部改組が行われて文学科は日本文学科となった。伝承文学専攻設置と年次進行に伴い、何人も兼任講師の依頼など教務事項も増えたが、その担当も私が行うことになって、兼任の人事は原案を野村、倉石の両先生に提案して進めた。野村先生は人事については、明確な基準をもっておられ、適切ではない場合にははっきり理由を述べられた。こうしたことを通じて野村先生からは大学教員としての姿勢・考え方についての示唆も受け、そのなかで先生の人となりとか考え方を知ることができた。

平成十二年（二〇〇〇）には、野村先生は紫綬褒章を受章されたが、この案件は、その半年ほど前に大学に連絡があり、人事課からの依頼で人事課課長補佐と私が先生には内密で書類作成を進めた。まだWeb情報などは整備されてなく、雑誌類でいろいろなことを調べるなど書類作成には手間がかかったが、専門分野は独断で「口承文芸学」がもっともふさわしいと考えた。後日、文科省は「国文学」を予定していたと聞いて提出した。このことを知らなかったのが幸いであった。受章の報道では専門は「口承文芸学」で行われ、提出の専門分野がそのまま認められたのは私としてうれしかった。平成十二年度は学